

豊後高田市教育大綱

地域の活力は「人」～このまちに確かな未来を～



計画期間 令和8年度～令和12年度

豊後高田市

改定の趣旨と位置づけ

教育大綱は、平成 26 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっています。

豊後高田市では、市総合計画の改訂とあわせ、第 1 期教育大綱（平成 28 年度から令和 2 年度）、第 2 期教育大綱（令和 3 年度から令和 7 年度）を策定してきました。

今回、第 2 期教育大綱の計画期間が終了することに伴い、令和 7 年度に改訂した第 3 次豊後高田市総合計画を基に、社会の動きや変化、将来の見通しなどを踏まえ、第 3 期豊後高田市教育大綱を策定します。

計画期間

豊後高田市総合計画の改訂の時期などを勘案し、令和 12 年度までの 5 年間とします。

基本理念

地域の活力は「人」 ～このまちに確かな未来を～

基本方針

基本理念実現に向け、5 つの基本方針を定めます

1 子どもたちの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進

「教育のまち豊後高田」として、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体化による「令和の日本型教育」の充実、「学びの 21 世紀塾」の深化を通して、「夢を描き、実現できる子どもの育成」を図ります。

2 教育DXの推進

「Society 5.0 時代」が到来し、すべての土台となる学校 ICT 環境の整備と、それにもなう GIGA スクール構想の更なる推進を図り、先端技術を用いて教育ビッグデータを収集・蓄積し、分析することで、児童・生徒一人ひとりに合わせた個別最適な学びを実現します。

また、授業準備や成績処理等の効率化を図り、学校における働き方改革にもつなげるとともに、子どもたちが、ICT を適切・安全に使いこなすことができるように情報活用能力を育成していくことにも重点的に取り組みます。

3 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

幼稚園、小・中学校を通じた読解力、対話力、英語力の継続的な向上、郷土への深い理解を図る学習に取り組みます。そして、各教科の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見解決や社会的な価値の創造に結び付けていく STEAM 教育を推進していきます。

また、すべての幼稚園、小・中学校に設置されている学校運営協議会の活動を深化・充実させることにより、地域協育力を向上させるとともに、校長・園長のリーダーシップのもと、さらに地域と共にある学校・園づくりを推進します。

あわせて、人づくり、地域づくりの拠点となる学校施設等の環境整備に努め安心安全な学校づくりを推進します。

4 生涯を通じた学びの支援とスポーツの推進

子どもから大人・高齢者までが、ライフステージに応じて、いきいきと暮らせる社会を構築するため、図書館をはじめ公民館などの社会教育施設において人権教育や芸術文化活動などの学びの場を提供します。

また、誰もがスポーツを楽しめるよう、社会環境の整備によるスポーツの推進と競技スポーツの推進を図ります。

5 文化遺産の継承と文化財等を活用した新たな魅力づくりの推進

本市は、千年の歴史が今に息づく多くの文化遺産や、地域が長きにわたり伝えてきた伝統行事などの多様な民俗文化財を有しています。

これら文化遺産等の保護・継承に努めるとともに、観光分野等との連携を強化して誘客促進を図るとともに、新たな地域の魅力を発信します。